会 議 録

会 議 名	東松山市	i入札監視委員会	<u></u>						
開催日時	令和5年1月30日(月)			開会		1 4 時 0 1 5 時 3			
開催場所	総合会館	3階302会詞	養室	M1 A		1 0 11, 0			
会 議 次 第	1 開会 2 議事 (1)令和4年度上半期の入札・契約状況について (2)委員会抽出案件について (3)令和4年度の発注状況について (4)令和5年度東松山市発注方針について (5)その他 3 その他 次回審議案件抽出委員について 4 閉 会								
公開・非公開の別	公 開		傍 聴	者数	1 人				
非公開の理由 (非公開の場合)			I						
	委員長	池田 剛士	出席	委 員	大谷	賢市	出席		
委員出欠状況	委 員	小河 大輔	出席	委 員	奥重	裕貴	出席		
	委員	戸森 健治	出席						
	政策財	黒田健							
		政部次長	町田 憲昭						
事務局	契約検査課長			島村浩文					
	契約検査課主査			飯塚	規文				
	契約検査課主任			吉川	世莉奈				
	契約検査課主事補			本郷	知里				
関係担当課	情報統計課長			橋本	哲浩				
	情報統計課主査			恩田 瑞穂					
	下水道施設課長			筑井	忍				
	下水道	施設課 ンター所長	熊崎 泰之						
	管財課	 課長	小野澤 俊夫						
	管財課	副課長	竹間 信行						
	管財課主査			山崎健司					

	次	第	顛 末
1	開	会	事務局開会宣言。事務局司会による進行
			 ・池田委員長あいさつ ・会議録署名委員の指名 池田委員長から奥重委員及び戸森委員が会議録署名委員に指名される。 ・配付資料の確認(事務局) ・委員会の開催定足数に達していることを報告(事務局) ・議事進行については、委員長が議長となることを説明(事務局)
2	議事		・議事連行については、委員長か議長となることを説明(事務局) (池田委員長) 議事に入ります。議事(1)「令和4年度上半期の入札・契約状況について」を事務局より説明をお願いします。 (事務局) 令和4年度上半期の入札・契約状況について、事務局より説明 (池田委員長) 事務局より説明がありましたが、委員の皆様から質問等ありますか。 (大谷委員) 新電力の入札が不調となっていますが、今後はどうなるのでしょうか。 (事務局) 前の契約が、令和3年の10月から令和4年9月末の契約期間となっておりました。この不調中止となった入札は、令和4年の10月以降の入札となりまして、全件不調中止となりました。その後どこか契約してくれる業者はいないかと、市に入札参加資格のある新電力会社全でにおいてアンケートを実施しました。その結果、全社からやはり契約ができないという回答をいただき、東京電力パワーグリッド株式会社という送配電をしている会社の、最終保障供給という制度に移行し、現在はこの制度に基づき電力供給をしてもらっている状況です。 (池田委員長) ありがとうございました。ほかに何か御意見御質問等ありますか。 (大谷委員) あと1点確認させてください。電力の入札が全件不調になってしまったことが、電力以外でも不調や不落が昨年度よりも多い気がしたのですが、そういうことはないのでしょうか。 (事務局)
			(事務局) 電力以外でも、不落随契の件数はあがったような気がしています。労務単

価の上昇や、物品を期限までに納入できないような状況もあり、不落随契や 不調中止が多くなったように感じております。

(大谷委員)

私としましても、数えてはないですが印象として不落随契が多くなった ような気がしますので、影響は出ているということですね。

(事務局)

昨年度の同時期と比べましても、令和3年度の上半期の報告の時点で、2 2件の不調等ということで報告をさせていただきました。14件の電力を 入れたといたしましても、今回の報告が45件でしたので、増えておりま す。

(池田委員長)

続いて議事(2)「委員会抽出案件について」に進みます。審議案件を抽出 した戸森委員より、案件1番「インターネット閲覧用システム等更新業務 (賃貸借(値決め)、導入業務及び保守業務」の抽出理由の説明をお願いし ます。

(戸森委員)

初めの1番目でございますが、予定価格が1億9658万円でございまして、応札が3者からあったということでございます。最終的には3760万円という金額で落札されています。落札率が20%を切っているというそういった落札であることから、予定価格をどのような形で設定したのか、競争が適切であったのか確認したいと思い、抽出した次第です。

(池田委員長)

ありがとうございます。事務局より案件1番「インターネット閲覧用システム等 更新業務(賃貸借(値決め)、導入業務及び保守業務」について説明をお願い します。

(事務局)

「インターネット閲覧用システム等更新業務(賃貸借(値決め)、導入業務 及び保守業務」の入札状況について資料に基づき説明

(担当課:情報統計課)

「インターネット閲覧用システム等更新業務(賃貸借(値決め)、導入業務 及び保守業務」の業務概要について資料に基づき説明

(池田委員長)

ありがとうございます。事務局からの説明が終わりましたが、今の御説明ですと、 先ほど戸森委員からあったようになぜ落札率がこんなに低いのか、そもそも当初の 予算の設定が適切であったのか、この点についてのお答えがなかったと思うので すが、その点についてお答えいただければと思います。

(橋本情報統計課長)

まず、設計金額を設定するに当たりまして、当課におきましては、実現可能性の高い業者5者程度選定をしました。それに基づいて参考見積りを徴取し、設計を行いましたが、そのうちの1者は当課が定めた期限内に提出がなかった。残りの4者になりますが、そのうち1者におきましては仕様に合った参考見積りが出てこなかった。そうすると残りが3者になりますが、さらに1者につきましては金額が非常に高額で、これは実現可能性として妥当な金額としてはいかがなものだろうかと、5者徴取したのですが、結局積算の根拠としたのは残りの2者で、両者で業務の仕様等照らし合わせながら、いくつかの金額等を設定して、この資料に記載の金額のとおり設計をした次第です。

ただ、そのうえで入札金額が実際には20%を切る金額となっており、その要因については参考見積りの徴取方法に問題があったことも想定がされますが、はっきりと当課におきましてはなぜこのような落差が起きたかについては明確には把握をしていない状況です。

(池田委員長)

ありがとうございます。それでは、御意見御質問等ございますか。

(大谷委員)

この前のときは、大体このくらいの額で入札しているということですか。

(橋本情報統計課長)

前回が6年前になるのですけれども、設計額で約4300万円となっております。

(大谷委員)

同じ条件でその額ですか。

(橋本情報統計課長)

はい。そうです。

(大谷委員)

そうすると、少し1億9000万円というのは高いような気がするのですが、このあたりはどうなのですか。

(橋本情報統計課長)

前回と比べるとですが、約6年経っているということですし、確かに一見金額がこの6年とはいえだいぶ上がっているなと思いましたが、ただ当課といたしましては参考見積りがそのような金額になったことと、この6年間で様々な社会経済情勢が変化し、システム業界の様々な賃上げ要因等もございます。労務単価等もそれなりに上がっていることを踏まえると、この金額で行かざるを得ないかと判断し、設定した

次第です。

(池田委員長)

はい。ありがとうございます。ほかにありますか。

(奥重委員)

予定価格の設定について、確認を何点かしたいのですが、まず賃貸借値決めと いうことで、基本的に値決めをして次にリース会社と契約という話になると思いま す。一般的には、導入業務や保守業務も、リース会社と契約すると思うのですが、 今回は賃貸借での物の値段を決めるのと保守業務、導入業務を一緒に出してお り、直接メーカーと契約すると値決めの意味がないですけれども、値決めと委託業 務を同時に出してしまっている。本来値決めと委託業務で分けなければいけない ものだと思うのですが、なぜ分けなかったのかというのが一つ。総務省のガイドライ ンでは、システム開発等では予定価格が1000万円以上だと、低入札価格調査制 度を適用しております。賃貸借の部分は請負ではないのでできないですが、保守 等の人件費がかかるものについては、低入札価格調査制度を適用できます。今回 まとめて入札にかけているから、低入札価格調査制度を設定していないということと 思いますが、あえて聞きますが設定しない理由を教えていただきたい。3 つ目に、 入札の見積内訳書は徴収をしているのかいないのか教えていただきたい。設計の 導入に関する内訳書を見ると、特に保守の部分の人件費ですが、1200人日とい うことで、これは5年の継続契約ですが、この人数で積算しており、ここだけで1億 円近くかかっている。全体でこれを大きく下回る金額で入札されたということは、最 低賃金を下回っているのではないかというのを発注課は確認しているかどうかなん ですが。まず、この3つ教えていただけますか。それと、予定価格設定の際に参考 見積りを徴取したということなのですけれども、入札参加者は含まれているのでしょ うか。

(事務局)

1つ目からお答えしてもよろしいでしょうか。まず、賃貸借と導入業務と保守業務を一緒にやったというところなのですけれども、先ほど奥重委員がおっしゃったように値決めの後にリース競争をしております。そこでまとめることにより、リース料率が発生するということで、まとめてではなく、値決め業務と導入・保守業務と分けて契約を行っております。したがって、導入・保守業務では直接メーカーと契約をさせていただいて、値決めで物の値段を決める、その後にリース業者にそこだけ物を購入してもらう、そこだけ競争をしてもらうことによって、導入・保守業務ではリース料率がかかってこないため、経費を抑えることができるとしています。こちらが1点目の回答になります。

(奥重委員)

あとは、賃貸借と保守とを同じ値決めの入札にしていいのか、別々の入札にするべきではないかということです。国からも通知は出ていますが、保守と賃貸借を別々の入札にすれば、保守のほうで低入札価格調査制度を導入することができます。

(事務局)

賃貸借の納入物品については、大体の仕様は固まっていますけれども、やはり 導入業務と保守業務というのは納入物品によって仕様が異なり、納入業者しかで きない、納入物品が決まらないことには保守の競争をすることができず、別契約を 前提として同時に競争することができないものと考えています。

(奥重委員)

物を決めてから2段階目の競争入札にあわせて、保守業務なり入札をかければいいのではないでしょうか。1段階目の値決めの際に一緒にかける必要があるのでしょうかということです。

(事務局)

1段階目で物を決めるときに決めておかないと、自分の会社の製品が入ると決まっているので、そこを通さないと保守と導入ができないという形になり、2段階目になるとメーカーが強気になってしまうのではないかというおそれをもっております。

(奥重委員)

わかりました。あとは、保守の参考見積を徴取したときに参加者は入っていたのですかということです。それと、1200人/日で6000万円となっている件についてです。保守以外も含めた全体で、それ以下の額で契約しているということが適正な契約が行われているかわからないですけれども、どういう内訳書を入札時に求めているのか、または求めていないのか、この金額が適正かどうか、何で判断したのか教えていただきたいのですが。

(事務局)

まず、補足資料27頁、入札金額内訳表の提出がありまして、こちらから一段階詳しいものを求めております。保守費用につきましては、保守費用・運用障害支援対応ということで630万円、諸経費ということで30万円計上しており、その内訳書の提出がございました。しかしながらそれだけでは足りないと思いまして、聞き取りを行っております。聞き取った内容は、どのように積算をしたかということについて、月1回の定例会のための人件費それから過去5年の同様の保守業務の実績から算出したと回答がありました。また、同時期に近隣自治体の類似案件を受注できたことから経費を縮減できたと回答があったことから、ダンピング受注ではないと判断し、落札決定をした次第でございます。

(恩田情報統計課主查)

参考見積りの際に徴取した業者が実際の入札で入っていたかという件については、入っておりました。

(池田委員長)

入っていたということは、この金額になるというのは不思議な気がするのですが。 抽出いたしました戸森委員はいかがですか。ほかの皆様でも。

(奥重委員)

なぜこんなにしつこく聞くかといいますと、前回4300万円だったのが2億円になるというのはあり得ない話と考えます。労務賃金だってここ2、3年で3%ほど上昇しているだけですよね。要はそういう無駄に税金が使われるおそれがある中で、前回とほぼ同様の業務で落札額がはっきりと判明している上で、2億円で入札にかけるということは、悪い言い方をすれば、応札者が3者しかいないので談合すれば1億500万円くらいで落札することもできたわけです。そういう予定価格で設定するのがどうなのかということで基本的には聞いているのです。前回が4300万円で、多少上がったとしても今回この金額ということは、参考見積りの時点であまりにも金額がかけ離れていれば、業者に前回はこうだったんですと交渉をするべきではないか、入札にかける前に参考見積りが適正だったかどうか、というのを感じたので、質問なり発言をさせていただきました。

(池田委員長)

今の御意見について何かありますか。

(橋本情報統計課長)

今となってみれば前回6年前の金額をそこまで参考にしておらず、あくまで現在 の参考見積りの金額をベースにして考えてしまったという点につきましては反省す るべき点だったなと思っています。

(池田委員長)

あと、入札参加した3者が参考見積依頼にも入っていたのにこんなに開きがある という、こういう事象自体は珍しいことではないのでしょうか。

(恩田情報統計課主查)

ほかの事業にはなりますが、きちんと統計はしていませんけれども落札率はおお むね50%台~70%台になっております。

(池田委員長)

ほかに何かございますか。

(小河委員)

こんなに参考見積りと違うので、品質が大丈夫なのかなと思いましたが、保守に関しては、導入に関する設計の際の内訳書を見させていただきますと、細かいですけど人件費が1日/人5万円、NECネッツエスアイ株式会社では1日/人5500円

と、5万円も高すぎるとは思いますが、5500円は大丈夫なのでしょうか。

(橋本情報統計課長)

当課が積算した際どうしても高くなってしまうという傾向があるのですが、その実際の応札金額がとてもかけ離れているということについて、先ほどにも説明がありましたが、他自治体の同様の保守業務を落札し保守の一部共有等ができたことが大きいのかと思っており、また当課のほうでも人件費の単価の積算が適正であったか見直す必要があると考えております。

(池田委員長)

ありがとうございました。ほかにございますか。

(戸森委員)

私ここまでよくわからないのですがNECネッツエスアイ株式会社の金額でこれが 充足されるような金額で落札されたということですね。そこから考えるとやはりどうし てこの金額になったのか私としても全て理解できていないところです。NECネッツ エスアイ株式会社が導入保守までこの金額でやってくれるのはいいのでしょうけ ど、やはりすっきりしませんね。

(池田委員長)

前回の金額を考えると、NECネッツエスアイ株式会社の3700万円というのはおかしくない金額のような気がします。やはり最初の1億9000万円がおかしいということですよね。この点につきましてはよく課のほうで検討してもらうということでよろしいでしょうか。ほかに何かございますか。それでは1番目の案件については終了とします。ありがとうございました。

では、続きまして案件2番「環境センター維持管理業務」につきまして、案件の抽出を担当しました戸森委員より抽出理由をお願いいたします。

(戸森委員)

この案件の抽出理由といたしましては、先ほどの案件と同じようなのですが、予定価格1億7050万円のところ、1者応札最終的に1億7000万円という落札率99.56%でございまして、また資格等見ますといろんな資格要件があるようですけれども結果として1者入札になったのは競争として適正であるのかと思い抽出いたしました。

(池田委員長)

ありがとうございました。それでは内容について事務局より御説明をお願いいた します。

(事務局)

「環境センター維持管理業務」の入札状況について資料に基づき説明(担当課:下水道施設課)

「環境センター維持管理業務」の業務概要について資料に基づき説明 (池田委員長)

事務局より案件の説明が終わりました。何か御意見等ございますか。確かに1者のみの入札で落札率も99.56%と非常に高いです。なぜ1者のみの入札となってしまったのか、落札率がこれだけ高いのか、事務局より何か意見がありましたらお願いいたします。

(事務局)

まず、こちら履行実績を設けております。履行実績につきましては、一つの施設の一日当たりの処理能力が60kl以上ということでそれを履行した実績があるということで設定をしております。こちらが公益社団法人全国都市清掃会議のホームページによると、し尿処理施設、2019年度のデータということで全国957施設あります。そこの60kl以上ということですと565施設、およそ半分以上の施設が該当となります。また、この中ですと県内では37施設、そのうち60kl以上の施設は25施設と半分以上になるのですけれども、60kl以上というのはそこまで極端に大きな数字ではないと把握をしております。補足資料38頁の771者については、建築物管理という幅が広い条件で抽出した入札参加資格者数です。その中で、実績があるところについては事務局でも入札前に確認をしております。主に県内近郊になるのですけれども、13者はいると確認はできておりました。本案件は、地域区分を設けておりませんので、ほかの地域、全国展開している会社等あれば、まだ参加があるのではないかと見込んでおりました。

(筑井下水道施設課長)

それでは、落札率につきまして考えられることを申し上げます。まず、今回の業務につきましては、廃棄物処理施設維持管理業務積算要領に基づいて積算をしています。今回の業務の前に、以前にクボタ環境サービス株式会社時代に、(注:現在はクボタ環境エンジニアリング株式会社に社名変更) 東松山市の環境センターの維持管理業務を行っていた実績もございます。また、設計書の開示請求もクボタ環境サービス株式会社が過去に行った実績がありまして、設計内容を詳しく把握していたのではないかというところは考えられます。今回につきましても、施設の維持管理業務ですので、積算に大きな変更はありません。また、労務単価につきましても国土交通省のホームページに公表されておりますので、以上のことから設計額を見積もることができたのではないかと考えられます。

(池田委員長)

はい。ありがとうございます。ほかに何か御意見、御質問等ありますでしょうか。 (小河委員)

今の説明ですと、積算がやりやすかったということですが、ほかの業者もやろうと

思えば入れるのかなと思ったのですが、結果として1者になってしまったことは、金額もかなり大きい案件なのでもう少し競争が働かないといけないかなと思いました。 この点はいかがですか。

(筑井下水道施設課長)

私たちといたしましても、ほかの会社がなぜ入札しなかったのかは分かりかねるところです。ほかに考えられることといたしましては、入札の前に事前に質疑がありまして、こちらは38項目の質疑が出ておりました。こちらは設計の内容についていろんな質問を事前にいただいていますが、通常入札では多くて10項目くらいです。この質問がどこの業者からは我々も把握はしていないのですが、詳細に積算がしたい、若しくは質疑の回答を見て、詳細に積算したということは考えられるのですが、やはりほかの会社の意向については何とも言えない状況でございます。

(小河委員)

これは、制度上1者で落札するというのはどうなのでしょうか。2者以上応札がないと、成立しないということはないのですか。

(事務局)

当市におきましては、1者応札は電子入札の制限付き一般競争入札の場合のみ認めております。制限付き一般競争入札では、制限を満たせば誰でも参加できる入札になっております。また、制限付き一般競争入札の入札参加者は、ほかに不特定多数の応札者がいると思って入札に臨んでおります。紙入札の場合であれば、一堂に会しますので、そこにいなければ一人であるとわかりますが、電子入札の場合はそこに誰が来ているかわからないので、そこに不特定多数との競争性が保たれていることから、電子入札の制限付き一般競争入札についてのみ、1者入札を認めております。

(奥重委員)

確認になるのですけれども、入札資格参加者について実績まで含めて関東近県で13者、全国では20者程度いるのではないかという説明ですが、配置有資格者についても参加条件となっているので、この13者のうち、4つの資格を有している配置有資格者が何者いるかということについて把握はできているのでしょうか。把握できてない、配置有資格者がいない業者がいるとなると、入札の競争性が確保できないということだと思うのですけど。

(事務局)

配置有資格者においては、2、3、4番についてはそこまで特殊な資格ではないかと把握しております。1番について気になるというところではあるのですけれども、 実務経験5年以上の総括責任者又は副統括責任者の経験を有するということでありますので、実績を有する会社であればいるだろうという認識です。

(奥重委員)

配置有資格者や履行実績も含めて20者以上はいるので、競争性が保たれているという判断ですね。ちなみに、全然話が違うのですが、公園の管理も入っていますがこの公園とは、都市公園法の公園ですか。それとも公園とは言っていますが、処理場の中の一部なのですか。

(筑井下水道施設課長)

施設の一部です。

(奥重委員)

公園法の公園をかけているとこのクボタ環境エンジニアリング株式会社に行わせるのは別の話になるかと思ったので、サービス的なもので作っているだけですね。

(池田委員長)

ありがとうございました。ほかに何かございますか。聞き逃していたら申し訳ございません。前回もこのクボタ環境エンジニアリング株式会社がやっていたのでしょうか。

(熊崎環境センター所長)

前回は別の会社です。

(池田委員長)

はい。ほかになにかございますか。

(戸森委員)

特にないですが、見事な落札金額だなと思った次第で、すごい会社だなと思った 次第です。結果として1者のみというのは引っかかるのですが。

(奥重委員)

一応埼玉県でも、基本1者応札は可にはしています。これは、平成19年に電子 入札を導入し競争性が確保できているという点、さらに競争性を高めるため、入札 参加者が固定化しないよう埼玉県は県土整備事務所を一つの単位地域として、こ こですと東松山市県土整備事務所ですが、それと隣接する県土を合わせて2単位 地域を基本としていること、参加者数も30者以上としていることなどの工夫をしてま す。それでも1者しかいない不人気の工事もあるのですが、それなら仕方ないでしょ うということで実施しています。1者応札に関しては自治法上問題がなく、透明性や 競争性を確保してあれば認められております。

(池田委員長)

前回の会社がなぜ手を上げなかったかは気になるところですね。

(奥重委員)

積算金額が安いかもしれないですね。今は結構、労務費があがっているので、予 定価格超過で不落ということは結構あります。この予定価格の1億7000万円、3年 間の長期継続契約ではありますが安すぎるのかもしれません。

(池田委員長)

はい。ありがとうございます。ほかになにかありますでしょうか。それでは2番目の案件については以上とさせていただきます。ありがとうございました。

では続きまして案件3番「東松山市役所ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託 業務」について抽出を担当いたしました戸森委員より抽出理由の説明をお願いします。

(戸森委員)

はい。こちら契約金額が4500万円を超える案件となっていますけれども、通常のこのような産廃については競争入札かと思うのですが今回は随意契約となっております。理由につきましても、非常に専門的な相手方ということなのですけれども、1者の随意契約となっております。金額からいっても、業務の内容からいってもなぜ競争にならなかったのか知りたく選定した次第でございます。

(池田委員長)

はい。ありがとうございました。それでは事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「東松山市役所ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託業務」の入札状況について資料に基づき説明

(担当課:管財課)

「東松山市役所ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託業務」の業務概要について資料に基づき説明

(池田委員長)

ありがとうございます。事務局からの説明が終わりましたが何か御質問等ありますか。

(大谷委員)

今回のものは低濃度なのでしょうか。それとも高濃度なのでしょうか。

(小野澤管財課長)

はい。今回処分したものは高濃度のPCBが使用されている蛍光灯の安定器になります。

(大谷委員)

これはまたいつか処分することがあるのでしょうか。

(小野澤管財課長)

こちらで使用されたものについては過去使用されている者も含め掘り起し調査等 もいたしまして、全て県に登録しているものになります。こちら以外で市役所に保管 しているものはありませんので、処分はないです。一部低濃度のものについては変 圧器 2 機が保管されております。

(大谷委員)

ということは、今回処分してしまえば今後PCBの処分予定はないということですね。

(小野澤管財課長)

はい。高濃度PCBに関してはございません。

(池田委員長)

ありがとうございます。他に、何かございますか。

(小河委員)

今の説明ですと、全国一律の価格ということなので、金額はこれ以上下げられないということなのでしょうか。

(小野澤管財課長)

はい。今おっしゃられたように全国一律の金額となっておりますので、この金額に関しては、この重量でこの金額となるものです。

(小河委員)

価格交渉等はできるものではないということですね。

(小野澤管財課長)

はい。出来ません。

(小河委員)

わかりました。

(池田委員長)

まあ、競争入札にしたところで競争相手が出てこないということでしょ うか。

(小野澤管財課長)

はい。この件につきましては国・県の計画にもありますように中間貯蔵・ 環境安全事業株式会社がこの業務をできる唯一の相手方になります。

(奥重委員)

国が100%出資している会社になります。環境省のホームページにもありました。高濃度PCBを処理できるところはここしか無いそうです。東京事業所は閉鎖して、北海道の事業所しかこの埼玉エリアではないそうです。

(大谷委員)

運搬料等はどこに運ぶのもこの金額に入っているのでしょうか。

(小野澤管財課長)

はい。運搬に関しましては別途事業を発注しておりまして、こちらについては指名競争入札により契約を締結した業者が行うことになっております。

(大谷委員)

では、持っていくのは誰でもいいということなのでしょうか。処理できるところが持って行っていいということのでしょうか。

(小野澤管財課長)

はい。こちら高濃度 P C B に関しましても運搬は特定の業者、資格を持った業者しかできないことになっており、そちらの業者を指名競争入札に付して契約をしております。

(大谷委員)

ありがとうございました。

(池田委員長)

はい。ありがとうございます。ほかに何かございますか。それでは3番目の案件については以上とさせていただきます。

それでは次の議事に入りたいと思います。議事(3)令和4年度東松山市 発注状況について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

「令和4年度東松山市発注状況について」の説明

(池田委員長)

事務局から説明がありましたが何か質問ありますか。

(小河委員)

先ほども話があったのですが、1頁目の令和4年入札結果総括表工事・業務の制限付き一般競争入札にあるように、令和3年と比べますと、業務のところが結構上がっています。前回は平均落札率が79.11%だったのですけれども、令和4年度は87.03%と上がっています。これはどういう理由で上がっているものなのでしょうか。ほかは少し上がっているだけで、指名競争入札の業務はむしろ下がっているみたいなので、ここだけなぜ上がったのかと思いました。

(事務局)

そこの一番大きな原因なのですけれども、電力供給を業務としてカウントをしておりまして、昨年度までは電力供給は全ての落札率が70%~80%で計上できておりました。今年それが全て不調となってしまいまして、集計がされていない状態となってしまっています。やはりそれが平均落札率を上げてしまった大きな要因だと考えております。

(小河委員)

ありがとうございます。

(池田委員長)

ほかに何かございますか。ないようですので、議事(4)「令和5年度東 松山市発注方針について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

「令和5年度東松山市発注方針について」の説明

(池田委員長)

事務局より説明が終わりましたが、なにか御意見、御質問等ありますでしょうか。ないようですので、議事(5)「その他」事務局からなにかございますか。

(事務局)

特にありません。

(戸森委員)

あの、ちょっといいですか。昨年ちょっと皆様に委員の方に資料送付をさ せていただいたのですが、私別に入札の結果云々ではなくて、私は実は金融 機関のキャリアが長いものですから、私が入ったころはまずは金融庁がB OJがあって検査、監査があって部門にいたので、そのなかでちょっと嫌だ なと思ったところについて、該当部署に協力いただいてこちらから御理解 いただいた上でこちらから皆様にお送りしました。本件については入札 云々ということではないですが、やはりこういう言い方は申し訳ないです けれども、私がいた世代だとそれぞれの部署は部署で当然なのですが、全体 の部分最適を求める時代ではないです。30年前から言われておりますが、 公務員の世代とは異なるかもしれないですが。だから、申し訳ないですけ ど、ちょっと私は引っかかる癖が残っているもので、お調べして、調べたと いうかコミュニケーションを取って、入札云々ではないですが、そういうと ころからみえたものを皆様にお配りした次第でございます。その点は御理 解いただいきたいと思います。そういったところはこれから東松山でもそ うですけれども、担っている方が部分最適ではなく全体のバランスをとっ ていろんなことをやってもらわないと、最終的な出るところはかなり大き な問題となるところですので、つまり、何を言いたいということなのですけ れども金融機関ではBOJや金融庁ですとかありますのでね、毎年毎年び っしりありますし、内部でも毎年各部署の評価をするわけです。市役所では そういう機能がないわけだから今回ああいう形で出したのは初めてじゃな いでしょうか。そういうわけではこういう言い方をして申し訳ないのだけ れども、文章を作った私自身が自己満足したわけではないです。やはり私が申し訳ないのだけれども間違えているところもあるかも知れないけど、皆さん方のOBの方お二人から聞きました。どこか間違っていますかと聞きましたが、お二人とも別に間違っていないとはっきり言っておりました。だから提出しました。ですので、申し訳ないけれどもこれからは透明性を持って、発注方針はいいけど諸々透明性をもって、入札なら必ず品質は確保できていますかというそういう問題だと思います。だから一番世の中大切なのは透明性を持ってそういう時代がもう何年も何年も10年も20年も前から来ていますが未だにというのが日本の社会の現実ではないですか。だからそういうところをよく考えてほしい材料として私は作成しました。コミュニケーションは何回かしか私はこの人と、とっていないですけれども、ただそこからうかがい知れることは多分間違っていないと思います。自信を持っています。そういった組織としてなってほしいと思っています。

(池田委員長)

ありがとうございました。ほかに何かありますか。これをもちまして、議事を終了させていただきます。委員の皆様には、慎重なる御審議をいただきありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

3 その他

・池田委員長から次回審議案件抽出委員に奥重委員が指名される。

4 閉 会	事務局閉会宣言
	上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。
	令和5年3月13日 署名委員 <u>奥重 裕貴</u>
	署名委員 戸森 健治